



豊富な経験・知識で地域に貢献しています

シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者が働くことにより、地域社会と触れ合い、生き生きとした生活を楽しむためのシステムで、全国各地で77万人の会員が元気に働いています。また、高齢者にふさわしい仕事を家庭・事業所・公共団体などから引き受け会員に提供する、旧法による都道府県知事許可の公益法人です。

就業や収入の保証はありませんが、会員各自の希望や能力に応じた働き方ができます。市シルバー人材センターは平成4年1月に設立して以来、今年で17年が経過し、8月31日現在507人（男性304人、女性20

3人）の会員が登録し、仕事として働くだけでなく各地域の公民館などの草刈り・草取りなど、ボランティア活動を通して地域社会に貢献しています。

また、市シルバー人材センターでは、高齢者の技能・技術を高めるための各種講習会（シニアワークショップ）を実施しています。

こんな仕事をしています

- ▽簡単な家の修理（大工仕事）
- ▽庭木の剪定
- ▽障子・ふすま・網戸の張り替え
- ▽包丁・はさみなどの刃物研ぎ
- ▽機械による草刈り
- ▽庭や畑の草取り
- ▽ペンキ塗り、コンクリート打ち
- ▽駐車場・建物施設管理
- ▽年賀状・招待状・賞状あて名書き
- ▽屋内・屋外清掃
- ▽家事援助（話し相手、病院付き添い、食事の世話など）
- ▽子育て支援（託児・育児支援）
- ▽事業所の一般作業、事務

このように、いろいろな分野で、一人でも多くの皆さんのお役に立てるよう、頑張っています。

事業所やご家庭で「こんなことをやってもらいたい」という仕事がありましたら、お気軽にご相談ください（土・日曜日、祝日は休み）。

※危険を伴う作業は、お断りする場合があります。

仲間を募集しています

会員資格は、おおむね60歳以上で、働く意欲のある健康な方です。まず、入会希望者説明会に参加して、仕事の内容や条件などを理解していただきます。次に、申込書を提出していただき、役員会で承認されれば会員として登録されます（会費が必要です）。

生きがいを持って、あなたの能力や経験を生かしてみませんか。

入会説明会

- ◆日時 毎月第2・4水曜日
午前10時～
- ◆場所 市シルバー人材センター
(下石町・西部支所隣)

申し込みなど詳しくは、市シルバー人材センター（☎057-3810）へどうぞ。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間における電話相談所を開設



夫・パートナーからの暴力や職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

◆日時

11月15日(日)～21日(土) 午前8時30分～午後7時(土・日曜日は、午前10時～午後5時)

◆電話番号

0570-070-810

◆相談担当者

人権擁護委員（主に女性委員）

詳しくは、岐阜地方法務局人権擁護課（☎058-245-3181）へどうぞ。